

財務諸表に対する注記

平成24年度から公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・取得価額による。
取得価額と債券金額との差額が少額なため、「公益法人会計基準注解(注1) 重要性の原則の適用について」により償却原価法を適用していない。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	69,575,115	500,000	5,147	70,069,968
普通預金	24,885	5,147	0	30,032
小計	69,600,000	505,147	5,147	70,100,000
特定資産				
退職給付引当資産	185,132,703	15,237,041	20,366,128	180,003,616
小計	185,132,703	15,237,041	20,366,128	180,003,616
合計	254,732,703	15,742,188	20,371,275	250,103,616

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	当期末残高	うち、指定 正味財産から の充当額	うち、一般 正味財産から の充当額	うち、負債に 対応する額
基本財産				
投資有価証券	70,069,968	70,069,968	-	-
普通預金	30,032	30,032	-	-
小計	70,100,000	70,100,000	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	180,003,616	-	-	180,003,616
小計	180,003,616	-	-	180,003,616
合計	250,103,616	70,100,000	-	180,003,616

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く）等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時 価	時価損益
国債			
利付国債 5年(第92回)	15,699,174	15,750,648	51,474
利付国債 5年(第103回)	23,494,318	23,635,407	141,089
利付国債 5年(第109回)	16,983,046	16,969,842	13,204
利付国債 5年(第116回)	13,893,430	13,909,744	16,314
合 計	70,069,968	70,265,641	195,673

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	230,001
合 計	230,001

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

[6] 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記 3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
退職給付引当金	185,132,703	15,237,041	20,366,128	0	180,003,616